

東通村診療所に新しい医師が来ました！



東通村診療所に7月1日より、金井大輔（かないだいすけ）医師が研修医としていらっしやいましたのでご紹介します。

金井先生は埼玉県のご出身で、横浜市立大学医学部卒業後、現在は横須賀市立うわまち病院に所属しております。今回は8月半ばまでの約一ヶ月半の研修のため、いらっしやいました。

趣味は、部活でやっていたというバドミントン。学生時代はキャンパスが海の近くにあったこともあり、勉強した後に海辺を友人とサイクリングすることが日課であり楽しんでいたそうです。休みの日には海岸でBBQや花火をやったりと、勉強も遊びも思いっきり楽しんでいる様子が見えがえます。

子どもの頃は、スイミングスクールに通っており平泳ぎが得意とのこと。外でケイドロなどをするのが楽

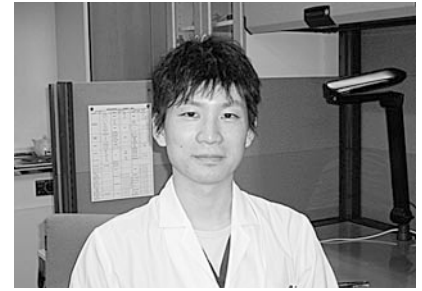
しみで、リーダータイプだという金井先生。

休日の過ごし方は、みなとみらいへ映画を観に行ったり、丸の内の本屋に医学書を買に行き過ごし方。活動的でもあり、勉強熱心な先生です。

金井先生が医師を目指したのは、再生医療の研究と臨床応用に従事したいと思ったからです。

医師になって良かったと思う時ややりがいを感じる時は、「受けもちの患者さんが退院する際に感謝の言葉をくれた時や、重症の患者さんが治療によって徐々に回復していく時」だそうです。患者さんとのやり取りや気持ちを大切に下さる先生ですね。

東通村診療所での研修を希望した理由は、医療だけでなく、福祉や子どもたちの教育にも尽力されている川原田先生に、地域医療研修のご指



導をしていただきたいと思ったためだそうです。

今回の研修では、地域に根ざした医療とはどういうものなのか実体験したいという希望だそうです。

「言葉を聞きとれずに何度も聞き返してしまうかもしれませんが、ご迷惑をおかけするかもしれませんが、ご理解をお願い致します。」とのこと。

慣れない土地で生活をしながらの研修は大変かと思いますが、体調を崩さないよう、楽しく有意義な日々を過ごしていただきたいですね！

p (0) q

国民健康保険からのお知らせ

8月1日「高齢受給者証（70～74歳）」更新について ～23年3月まで自己負担1割据え置き～

1. 現在交付されている高齢受給者証の有効期限は、7月31日までですので、新しい高齢受給者証を交付します。（7月末に郵送します）。
2. 有効期限は、次の更新時期となる1年後の平成23年7月31日までですが、制度凍結措置により、平成23年3月31日までは、病院等窓口での自己負担割合が、1割に据え置かれます。（3割負担の方を除く。）
3. 古い高齢受給者証は返還不要ですので、各自で破棄してください。

村の健診を受けましょう！

～受診料は無料ですが、受診券が必要です～

1. 定期的な健康診査により、病気を早期に発見し、重症化を未然に防ぐことで、元気で長生きすることができ、医療費の負担も安くなります。
2. 受診は無料ですが、いきいき健康推進課に予約したうえで、受診会場に保険証及び受診券（国保、後期高齢者医療、協会けんぽ等が発行）を提示することが必要です。（協会けんぽ等の場合、一部負担金が必要な場合があります）
3. 健診会場には、忘れずに受診券をお持ちください。

問い合わせ先：村税務住民課 国民健康保険グループ ☎27-2111（内線153）

国保税は納期内に納めましょう！
～今年度最初の納期は7月31日です～